

昭和45年1月20日



秋穂町広報

No. 100

人口と世帯数

(12月末)

人口	9547人
男	4553人
女	4994人
世帯数	2337世帯

謹賀新年



初日の出 秋穂荘附近で撮影

「とじこんで保存しましょう」

歳末たすけあい

運動の報告とお礼

十二月一日から一カ月間

「みんな、そろって、明るいお正月を」のスローガンのもと全国一斉に歳末たすけあい運動が展開されました。当町といたしましても町共同募金分会で募金目標を一世帯一〇〇円以上又は白米五合程度として、婦人会の方々の献身的なご奉仕と皆様方の深いご理解と温かいご協力によりまして、予期以上の成績を得ましたことを深く御礼申し上げます。次の通り実績のご報告を致しまして関係者各位のご厚意に心から感謝の意を表します。

記

△収入▽

○一般募金

一八八、六二八円

(米一石五斗一升六合を含む)

○街頭募金

三、二五五円

○特別寄付金

三六、五八七円

(内訳)

山口農高秋穂分校JRC

一、〇〇〇円

秋穂中学校職員生徒一同

七、九三五円

大海小学校職員児童一同

四、二二四円

一步会

五、〇〇〇円

大海七福会

二、七〇〇円

老人クラブ長生会

一、三五〇円

秋中 岡本輝久

一、四〇三元

日赤社資

二、三五二円

匿名氏

六九〇円

善意銀行より九、九三三元

◎ 合計二二八、四七〇円

△支出▽

病院、療養所、老人ホーム

児童施設等公費入院入所者へ

二〇、七〇〇円

保護要保護世帯へ

一六〇、三〇〇円

重度心身障害者(児)長期

臥床者へ

一五、四七〇円

老人福祉施設秋楽園へ

五、〇〇〇円

児童福祉厚生施設へ

三、〇〇〇円

大海保育園

三、〇〇〇円

秋穂保育園

三、〇〇〇円

黒湯保育園

◎ 合計二二八、四七〇円

年頭のことば

町長 藤生 仕郎



昭和四十五年の輝かしい初春を迎え、町民の皆様へ新年のご挨拶を申しあげます。

あげましておめでとうございませう。

文化国家として躍進に躍進を続けております我が国の現状を見ますとき、何と申しまして昨年十一月佐藤総理の訪米により沖繩が核抜き本土なみで復帰できることになりました事は日本国民として誠に喜ばしい限りであります。また、年末には衆議院の解散が行われ、改選の結果これまた政局を安定し得る姿で七十年に向って第一歩をふみださんとし、お慶びにたえませぬ。

一方、世界の現況を見ますとき、ベトナム動乱は下火になったとはいえ、東西両陣営の冷戦はいまなお続き、政治的、経済的にも幾多の難問題を残して、一九

七〇年を迎えました。この時に当り静かに本町の現況をかえり見ますと、各産業は農業を始めとし順調な成長を続けており、町政に於きましても秋穂小学校の改築および給食センターの建設をはじめとし、計画致しました諸事業も皆様方のご理解とご協力により、完全に遂行する事が出来ました。ご報告がたがご協力に對し厚く御礼申し上げます。

さて、年あらたまつた新年に當り、町政について考えますとき、先ず第一に秋穂小学校の改築と体育館の建設を完成し、二十一世紀をになう児童の教育の場をつくると共に社会教育、あるいは体力づくりの場として、大いに活用していただきたいものと念願致しております。また、数年来からの継続事業の内、大海漁港の修築工事は本年度で完成し、漁民の皆様方の永年の願望をはたしたいと存じております。また、産業開発の主幹を為すものは何と申しまして道路網の拡充だと思ひます。

国道に通ずる幹線道路と

して、青江から仁光寺に至る延長約五千米の新設を計画し農免道路として政府の認可を受け着手すべく最善の努力を致し地域の開発に役立てたいと存じております。また、町民の税負担を軽減するため、本年度は町民税を標準税率に引き下げ

るべく検討致しており町政全般に關し必ずや皆様のご期待にそふよう最善の努力を致します。町民各位のより一層のご支援ご協力をお願い致しますとともに今年もよりよい年でありませう様お祈り申し上げまして年頭のご挨拶と致します。

年頭の御挨拶

町議會議長 末 貞 巖



町民のみなきさまとともに新年をことほぎあわせて町の繁栄をお祝ひできますことは、誠に御同慶にたえな

いところであります。私は町議會議長として全議員諸氏の理解ある協力のうちに、議会の円満な運営と、町政の伸展を第一義といたしまして微力ながら誠心誠意努力してまいり、おかげをもちまして大過なく越年することができましたことは、ひとえに町民のみなきさまの御支援と御協力のたまものと、心から感謝の意を表する所でございます。

願ひますと、我が秋穂町は、本年をもって、町政施行以來満三十年を迎えたわ

けであります。

現在若千人口は減少しつつありますが、各部面において非常な発展を示しておりますことは、町民みなさまの愛郷精神がきわめて旺盛なことで、行政運営のよろしきを得た結果であるとも信じるのであります。

しかしながら、これから益々町民の福祉を増進し町民生活の安定を図るには、なお、いろいろな問題が残っております。この諸問題を一つ一つ解決を図って行くことが直接町政を担当する私たちに課せられた責務でありますことを、おおいに自覚し、昭和四十五年もまた開進の年として町政について最大の努力を傾注する所存でありますから何卒倍旧の御指導と御鞭撻を賜わります様お願い申し上げますとともに、今後益々町民各位の御多幸を衷心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

高令者のみなさんに 加入のチャンス

高令者のみなさんに 加入のチャンス

先に開かれまし た臨時国会で、国民年金法の一部が改正され、高令者（明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人）のみなきさんに国民年金に加入できる道が開かれました。この制度は保険料を五年間だけ納めると原則として六十五才（年令）によって六十五才を超える場合があるから月額二千五百円、年に三万円が支給され一般の老令年金の計算による支給額より有利な方法により高令に決められています。これを五年年金と言っています。またこの五年年金は、老令福祉年金のように本人や家族の所得による支給の制限などはまったくなく金額支給される事になってい

ます。加入できる人は高令者であって、昭和三十六年に加入しなかった次の人達です (1) 厚生年金や船員保険、共済組合などに加入していない人 (2) 県議会や市町村議会の議員となっていない人 (3) 普通恩給や老令(退職)年金、通算老令(退職)年金をもらっていない人 およびこれらを受ける条件をみたしていない人、加入の申込は町役場保険年金課で受付けています。 あなたの老後のためにこのチャンスをあみのがしに ならないよう早めに印かんを持って申し出て下さい。 受付期間は昭和四十五年六月三十日までとなっています。 尚この五年年金に加入される人で以前に厚生年金などの公の年金制度に加入したことがある人は加入申込の際申し出て下さい。

保安林等の伐採には許可がいります

保安林の立木を伐採されたい方は伐採開始の三十日前までに許可申請書を提出しなければなりません。今回の受付は二月二日から三月三日までです。(次回は六月一日から七月一日の予定) 尚普通山林の伐採も森林法の規定で届出をしなければなりません。手続の方法については町役場産業課へお問合せ下さい。

12月定例町議会

学校給食センター設置条例など決まる

昭和四十四年第三回定例町議会が十二月十一日から開かれ、一般会計補正予算(第一号)の職員給与と条例の一部改正などが可決になり、漁港管理条例外二件は継続審議されることになりました。

可決された議案

- 昭和四十四年度秋穂町一般会計補正予算(第二号) 補正額 一五、〇七〇千円
- 昭和四十四年度秋穂町一般会計補正予算(第三号) 補正額 一五、〇七〇千円
- 昭和四十四年度秋穂町国民健康保険特別会計補正予算(第一号) 補正額 一、七八〇千円
- 昭和四十四年度秋穂町国民宿舎特別会計補正予算(第一号) 補正額 六四、三四〇千円
- 秋穂町立学校給食センター設置条例の制定
- 秋穂町税賦課徴収条例の一部改正
- 秋穂町使用料手数料条例の一部改正
- 秋穂町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正
- 秋穂漁港管理条例
- 町長等の給与に関する条例の一部改正
- 秋穂教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

交通事故を防止しよう

全国的に交通事故による死傷者が激増し、昨年も悲しい記録を更新する結果になりました。本町でも最近とくに、交通事故の増加がめだっています。

歩行者も、車を運転する人も「交通事故にあわない」「交通事故をおこさない」ように十分注意しましょう。

◎職場では

○酒を出す会合には、あらかじめ出席者に通知して絶対に自動車運転してこさせないこと。

○交通の不便な場所での会合には、送迎用の車を用意すること。

○安全運転管理者など監督の地位にある人は、飲酒を伴う会合には自動車を運転して行かせないよう、関係者によく徹底すること。

◎家庭では

○酒の出る席には、自動車を運転して行かせないこと。

○自動車を運転してきた客には、酒を出してもたさないこと。酒を出した場合には、タクシード送りとどけること。

◎高年令者の交通事故防止

最近高年令者の死亡事故が、たいへん増加しています。家族みんなが十分に気をくばって、悲惨な事故の被害者にならない

幸せをもたらず国民年金

20才になったら届出を

二十才になりますと、法律的にも社会的にも成人としての権利を得るとともに義務も課せられることになっていきます。

その義務の一つに年金制度への加入が有ります。次の「加入の届出をしなければならぬ人」に該当される方でまだ加入の届出をしておられない方は、加入の手続きを速やかに行ってください。

◎農林漁業などの自営業に従事している人

は、二十才になったら必ず加入の届出をしなければなりません。

◎自分で商売している人や個人経営の商店に勤めている人

は、二十才になったら必ず加入の届出をしなければなりません。

◎洋裁学校などの各種学校に通っている人や、無職の人

は、二十才になったら必ず加入の届出をしなければなりません。

◎国民年金は、みなさんが年をとったときなどに年金を支給することによって、みなさんの生活を守ろうという制度で、厚生年金や共済組合など職場の年金制度に加入していない人

は、二十才になったら必ず加入の届出をしなければなりません。

◎心身障害になつたら……

障害年金(最低年に六〇、〇〇〇円以上)

いようにしたいものです。△割りこむな小さなすき間事故が待つ△自転車はいつでも一列左はし△シグナルは青でも横断油断なく

◎夫と死別したら……母子年金(最低年に五五、二〇〇円以上)
△昭和四十五年七月から年金額がそれぞれ次のように改正されます。
◎老齢年金……(全期間納めた場合に一五三、六〇〇円)
◎障害年金……(年に九六、〇〇〇円以上)
◎母子年金……(年に九一、二〇〇円以上)
◎その他、通算老齢年金

国民年金の未納保険料は今すぐ納めましょう

今すぐ納めましょう

国民年金は、国民の生活安定をはかるためにできた年金制度です。この年金制度による老齢年金の支給はいよいよ五月からはじまりますが、この老齢年金は、定められた期間以上保険料が納まっていなければ受けることができません。そして年金額は保険料を納めた期間が長ければ長い程多くなるしくみになっております。また、障害者に支給される障害年金、および夫が死亡し母子世帯(子が十八才未満の場合)になったとき支給される母子年金、十八才未満の遺児に支給される遺児年金なども、年金を受ける事由が発生した前日

において、一定の保険料が納期限までに納付されていることが支給の大きな要件となつていきますので、老後の幸せのため、また万一に備えるため未納保険料のある方は、あすと言わず今すぐ納めましょう。未納保険料のうち昭和四十四年四月以降の分は、個人を通じて納めることができますが、それ以前の保険料については銀行か郵便局などに直接現金で納めて頂くこととなりますので、この場合には町役場保険年金課にお問合せ下さい。

標準母子年金、遺児年金などがあります。なお、国民年金では、物価や生活水準が上がった場合は、それにつれて年額も引き上げられるよう、少なくとも五年ごとに調整が加えられることになっていきます。

(国保だより)

秋穂町の国民健康保険は、発足以来今年で十二年になります。その間、健康を守る一番身近な保険として皆様に親しまれてまいりましたが、今後より一層皆様の保険として発展させていくため、次のことに是非ご協力下さい。

◎国民健康保険の加入者

国民健康保険の加入者は会社や職場の健康保険に入ることができない人達です。したがって、会社、官公署などに勤めている人や、その人の収入によって生計を維持している配偶者や子、その他の扶養親族（健康保険の扶養親族には年令の制限はない）は当然会社などの健康保険に加入することになり、自分の意思で国民健康保険に加入することはできないことになっています。ですから、会社などの健康保険に加入している人の扶養親族で、まだ国民健康保険に加入している人は、すぐ会社などの健康保険に加入の手続きをして下さい。また、今後扶養親族のある人が会社などの健康保険に加入される際には、扶養親族の加入手続きも同時にされるようご協力願います。

◎異動の届出は14日以内に

国民健康保険の資格得喪世帯主の変更、世帯変更、世帯分離等の届出はすべて十四日以内となっております。特に国民健康保険から会社などの職場の健康保険に加入したり、逆に退職などで職場の健康保険から国民健康保険に加入するときの届出が遅れがちになってきます。資格取得、喪失の届出が遅れると治療費を全額自己負担しなければならなくなったり、或いは治療費の七割を返還しなければならぬ原因にもなりますので、異動があった場合には、次のものをもって十四日以内に必ず保険年金課、または大海支所に届出をして下さい。

◇資格取得（出生、転入、社会保険離脱、生活保護廃止など）

印章、国民健康保険被保険者証、転入の場合には転出証明書

◇資格喪失（死亡、転出、社会保険加入、生活保護開始など）

印章、国民健康保険被保険者証（社会保険に加入の場合は社会保険の被保険者証もいりませう）

◇世帯主変更、世帯変更、世帯分離

印章、国民健康保険被

◎交通事故にあつたら

最近交通事故が相ついで起きております。交通事故など第三者の行為によって負傷された場合、町広報やチラシでもお知らせしているとおり、世帯主の方はすぐ次のことを保険年金課に通報して頂くことになって

- ① 負傷などした者の氏名
- ② 加害者の住所氏名
- ③ 被害の状況及び事故発生日時、場所

交通事故など第三者の行為による傷害の治療費は、もともと加害者が負担すべ

きものでありますので、国民健康保険で治療を受けられた場合には、国民健康保険は支払った治療費を加害者に請求することになります。もし、この通報をされずに国民健康保険で治療を受けられた場合は困難で、国民健康保険はそれだけ損害を受け、医療費も嵩むことになり保険税の引上げの原因の一つにもなりますので、国保加入の皆さんが万一交通事故などの第三者の行為により負傷された場合には、負傷の大小にかかわらず前記の①②③の事項をすぐ通報されるようご協力願います。

引揚者特別交付金の請求は早く

3月31日で時効

引揚者の皆さん特別交付金の請求は、お済みですか、この特別交付金は、第二次大戦により内地に引揚げを余儀なくされた人達の在外財産問題の最終的な解決を図るため交付されるもので、金額は引揚者については終戦時などの年令区分によって19才未満が2万円20才〜24才まで3万円、25才〜34才まで5万円、35才〜49才まで10万円、50才以上が16

万円とし、終戦時まで八年以上の在外居住者には一万円を加算し、すでに死亡した者の遺族にはこの金額の七〇%が交付されることになっております。この特別交付金は請求により交付されることになっており、請求できる者は終戦時（地区により相違する）に外地に一年以上生活の根拠を有していた引揚者、死亡した引揚者の遺族、お

よび引揚前に死亡した者の遺族の方々です。請求期限は三月三十一日までで以後は時効により請求できなくなりますので、該当者はすぐ保険年金課で手続きをして下さい。

昭和四十五年度 保育所入所

幼児教育については近年特に重要視されておりますが、幼児は家庭の母親のもとで養育されることが、最もよいことだといわれています。しかし、家庭の職業等種々の事情により、幼児を保育することが困難な家庭も多くあると思われま

精神薄弱者（児） 援護更生巡回相談

(1)日時 昭和四十五年二月二十七日、午前十時から午後二時三十分まで。
(2)場所 秋穂町社会福祉協議会会議室
(3)相談内容
(4)精神薄弱者更生施設への入所判定。
(5)精神薄弱者の精神神経医学的診断。
(6)障害年金相談。
(7)特別児童扶養手当相談。
(8)精神発達、性格、適職の発見、職能的相談。
(9)その他家庭環境の指導、精神疾患に対する医療的言相談。

す。保育所は、このような家庭に替って保育や一時保護等をする施設です。四十五年度に保育所へ入所を希望される方は、次の要領で申請書を受け付けて下さうお知らせします。

- (一)定員
 - 大海保育園 八〇名
 - 秋穂保育園 九〇名
 - 黒瀧保育所 六〇名
 - 児童館 五〇名
- (二)受付場所
 - ◎保育所入所希望者 (1)四十四年度入所児童のうち、引続いて入所を希望される児童は、直接保育

所へ申請して下さい。
(2)新規に入所を希望される児童については、町役場住民課で受付けますので、保護者が印鑑持参の上申請して下さい。（大海支所では受け付けません）
◎児童館入館希望者
町社会福祉協議会で受付けますので、保護者が印鑑持参の上申請して下さい。

なお、相談には必ず近親者又は、本人（精神薄弱者）についてよく知っておられる方が同伴しておいで下さい。

インフル エンザ

カゼをひくと熱や、セキがでたり、ひどい時には腰や筋肉がいたんだりします。

この「カゼ」の中でもインフルエンザはとくに症状がはげしくものすごい勢いで流行します。山口県ではこれまでの十年間A型、B型のインフルエンザが、秋の終りから春にかけて毎年流行を繰り返しています。一昨年十月から昨年の三月にかけては、新型のA香港型とB型が流行して、約二万四千人がこれにかかり、保育所、幼稚園、小学校などで休校や学級閉鎖が相ついだことはまだ記憶に新しいところですが。

とくにこの冬はインフルエンザが広く流行するきざしがあるといわれます。そこでこのおそろしいインフルエンザを防ぐため、次のことをぜひまもりたいものです。
◎インフルエンザの予防接種を受けましょう。

一月三十一日は、町民税第四期分の納期です、忘れずに納めましょう



保育所、幼稚園、学校、会社、工場、老人ホームなどでは必ず全員が予防接種を受けてください。
◎インフルエンザの予防注射は、注射後一、二週間たなければ十分に効果はありません。
◎ふだんから冷水マサツ、乾布マサツなどで皮ふをきたえ、抵抗力をつけておきましょう。

これからスリップ 事故が多くなります

冬は天候が急に変わりやすくなります。山間部にさしかかかって、予期しない大雪にあり、車が立往生するといったことが毎年各地でおきています。

雨や雪で路面がぬれただけでスリップしやすい危険な箇所があります。とくに雪が積ってそれが凍ったときはひじょうに危険です。雨やみぞれが凍っても同じことが言えます。

スリップ事故を防ぐために、次のことをよく守って安全運転につとめてください。
◎遠くに出かけるときはテレビやラジオの気象情報

◎温度の変化に気をつけ、衣服のコントロールをこまめにしましょう。
◎湯ぎめ、うたたねをしないよう心掛け、遊びや運動でかいた汗は直ちにふきとりましょう。
◎疲れや、睡眠不足にならないようにし、外出から帰ったときは「ウガイ」を励行しましょう。
◎カゼにかかったら、安静と保温プラス栄養の三つが早くなおるポイントです。わりをして「カゼ」をこじらせないようにしましょう。

によく気をつけ、目的地や途中の道路状況を確かめましょう。
◎万一に備えてスノータイヤとチェーンは必ず準備しておきましょう。
◎道路はすべりやすくなっています。スピードは控えめに、他の車との距離もじゅうぶんにとり、とつきの場合でも、すぐ停車できるスピードで運転しましょう。
◎急ブレーキをかけたり、急にハンドルをきることは、スリップの原因となるので気をつけましょう。



花いっぱい

はばたんの色も新春を飾るにふさわしい色どりを添えています。
今年もみなさんといっしょに花いっぱい運動を实践し、四季を通じて花につつまれた明るく住みよいまらづくり運動をすすめていきたいものです。
寒い時期の園芸はとりわけ苦勞も多いものですが、次の点に注意しましょう。
◎すでに葉が伸びているアイリスやアネモネなどは霜で痛むことがあります。簡単な霜よけや敷きわらをしてやりましょう。

成人式行なわる
新成人者
百三十名参加
一月十五日「成人の日」は「おとなになったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝いはげます」という極めて意義深い日です。
ことし新しく成人となった二五三名の人々をお祝いする成人式が一月十五日午前十時から公民館で行なわれ、一三〇名の参加者がありました。

◎比較的晴天が続くときは水やりを忘れないようにしましょう。
鉢植えのチューリップなど球根類はとくに水やりが大切です。
水やりは暖い午前中がよく、乾いたときは十分やりましょう。
◎霜よけの下は暖かく雨がからないので乾いています。アブラ虫、ヨトウ虫、ネキリ虫などの害虫地となつていきますから、ときどきマラソンやDDVP乳剤をかけたり、アラドリ粉剤をまいて虫退治をしましょう。
◎寒中はフレームもしめりがちです。雪の降らない日中などは覆いをとって通風をしてやりましょう。午後は早めに覆いをし、日のあるうちにコモやムシロをかけましょう。

肢体障害者更生指導所生徒募集
昭和四十五年度山口県肢体障害者更生指導所では、次の要領で入所生を募集しています。
(一)募集人員 三十名。
(二)募集期間 昭和四十五年一月一日から三月十日まで。

みつばちの飼育
には届出を
みつばちを飼育される方には届出が必要ですが、この届出は養蜂振興法よって義務づけられていないので飼育される方は必ず届出をしてください。
また他の土地へ転飼するときは転飼開始の二ヶ月前までに許可申請を提出しなければならぬことになっていきます。手続の方法については町役場産業課へお申し出下さい。

(三)応募資格 身体障害者手帳を所持している方のうち肢体障害者(介護不要の者)で義務教育終了者
訓練科目
(1)名刺印刷科(2)タイプ科(3)印章彫刻科(4)裁縫科(5)手芸科(6)洋裁科
(四)申込み方法
(1)入所願書(2)履歴書(3)健康診断書(4)戸籍抄本各一通を町役場へ。
(五)入所予定日 昭和四十五年四月一日。
(六)入所決定者は全員寄宿舎に入寮する。
(七)経費は寄宿舎費、授業料、訓練に要する原材料費はいりませんが、食費は自己負担。
くわしいことは住民課へおたずね下さい。